

個人情報取扱に関する同意条項（個人）新旧対照表

改定後	改定前	備考欄
<p>個人情報の取扱いに関する同意条項</p> <p>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</p> <p>1. 会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本会員にご案内します）、および法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入または記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、<u>資産、負債、収入、国籍、在留資格、在留期間に関する情報</u>等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報、<u>当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報</u>（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>（略）</p> <p>第2条（個人信用情報機関への登録・利用）</p> <p>1. <u>本会員（本会員の予定者を含む。以下総称して</u></p>	<p>個人情報の取扱いに関する同意条項</p> <p>第1条（個人情報の収集・保有・利用等）</p> <p>1. 会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社との取引の与信判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑨の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集（映像、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む）・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本会員にご案内します）、および法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。</p> <p>①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入または<u>会員等が提出する書類等に</u>記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、<u>資産、負債および収入、在留資格に関する情報</u>等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報<u>および</u>当社届出電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報、電話接続状況履歴（全国の固定電話および携帯電話の接続状況調査の履歴で、調査年月日、電話接続状況、移転先電話番号が含まれる）ならびにお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）</p> <p>（略）</p> <p>第2条（個人信用情報機関への登録・利用）</p> <p>1. <u>本会員および本会員の予定者（以下総称して</u></p>	<p>（削除）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p> <p>（変更）</p>

個人情報取扱に関する同意条項（個人）新旧対照表

改定後	改定前	備考欄
<p><u>「本会員等」という</u> は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟個人情報機関」という）および加盟個人情報機関と提携する下記の個人情報機関（以下「提携個人情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。</p> <p>（略）</p> <p><登録される情報とその期間></p> <p>（略）</p> <p>※ 2 上記「本規約に関する客観的取引事実は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（<u>解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む</u>）となります。</p> <p>（略）</p> <p>※ 契約期間中に新たに個人情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。</p> <p>（略）</p> <p>第 3 条（繰上返済時の残高の開示）</p> <p>本会員は、家族会員が家族カードまたはその会員番号を用いてATM等で繰上返済の手続の全部または一部（手続が途中で中止された場合を含みます）を行う場合、当社が家族会員に対し当該繰上返済の対象となる残高（当該繰上返済の対象商品に関する、<u>本会員および家族会員のカード</u>ならびにそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。</p> <p>第 9 条（規約等に不同意の場合）</p> <p>当社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項</p>	<p><u>「本会員等」という</u> は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟個人情報機関」という）および加盟個人情報機関と提携する下記の個人情報機関（以下「提携個人情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。</p> <p>（略）</p> <p><登録される情報とその期間></p> <p>（略）</p> <p>※ 2 上記「本規約に関する客観的取引事実は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（<u>解約、完済等の事実、支払停止抗弁の申立を含む</u>）となります</p> <p>（略）</p> <p>※ 契約期間中に新たに個人情報機関に加盟する場合は、別途、書面より通知し、同意を得るものとします。</p> <p>（略）</p> <p>第 3 条（繰上返済時の残高の開示）</p> <p>本会員は、家族会員が家族カードまたはその会員番号を用いてATM等で繰上返済の手続の全部または一部（手続が途中で中止された場合を含みます）を行う場合、当社が家族会員に対し当該繰上返済の対象となる残高（当該繰上返済の対象商品に関する、<u>本会員のカードおよび家族カード</u>ならびにそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。</p> <p>第 9 条（規約等に不同意の場合）</p> <p>当社は、会員等が入会申込みに必要な記載事項</p>	<p></p> <p></p> <p></p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p> <p>（追加）</p> <p>（変更）</p>

個人情報の取扱いに関する同意条項（個人）新旧対照表

改定後	改定前	備考欄
<p>の記載を希望しない場合または本規約の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。</p> <p>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に<u>規定する</u>暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当する場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①に<u>基づく</u>表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は、上記行為または虚偽の申告が判明した場合、当然に貴社に対する<u>一切</u>の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、<u>一切</u>私の責任といたします</p> <p>（略）</p> <p><u>(2024年4月改定)</u></p>	<p>の記載を希望しない場合または本<u>会員</u>規約の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。</p> <p>反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意</p> <p>私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の①に<u>規程する</u>暴力団員等もしくは①の各号のいずれかに該当する場合、②の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または①に<u>もとづく</u>表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は、上記行為または虚偽の申告が判明し<u>会員資格が取り消された</u>場合、当然に貴社に対する<u>いっさい</u>の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求は行わず、<u>いっさい</u>私の責任といたします</p> <p>（略）</p> <p><u>(2023年10月改定)</u></p>	<p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>